

船舶事故等調査報告書

平成25年5月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012横第102号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成24年2月18日 07時00分ごろ
発生場所	静岡県浜松市浜名港
事故等調査の経過	平成24年7月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第七十八 ^{えいしん} 栄伸丸、19トン 292-40179岡山、株式会社栄伸海事工業 B 起重機船 78 ^{えいしん} 栄伸号、1,479トン 135123、株式会社栄伸海事工業
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	A 不明 B 船首部船底外板に凹損及び擦過傷
事故等の経過	A船は、ブロックを積載した非自航のB船の船尾凹部にA船の船首を入れて押船列を構成し、平成24年2月18日06時30分ごろ浜名港公共岸壁を離れ、愛知県渥美半島の工事現場に向けて浜名港を航行中、潮流に圧流され、07時00分ごろ浜名港内の浅所に乗り揚げた。 本船は、本事故後、機関を始動したときに多少の振動を感じたが、船体、機関等に異常がなかったため航海を続けた。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 3 海象：潮汐 下げ潮の中央期
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、浜名港を航行中、潮流に圧流されたことから、港内の浅所に乗り揚げたものと考えられるが、船長から情報が得られなかったため、圧流された状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、浜名港を航行中、潮流に圧流されたため、港内の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。